

[第2号議案] 平成22年度事業計画（案）ならびに収支予算（案）承認の件

平成22年度事業計画（案）

（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1、基本方針

全法連は、すべての単位会は「公益社団法人」申請を目指すことを決定した。これを受けて県連傘下法人会は、平成23年度申請を目途「公益社団法人」を目指すこととした。

よって県連単位会会長会で決定した移行申請スケジュールにより定款・諸規定・経理規定等変更・役員選任案の検討など実施準備等に着手する。

事業面については、前年度同様法人会の原点である税に軸足を置き、更に非会員をも対象とした公益性の高い事業を実施して行く。

2、主な事業計画

1) 総務関係

「公益社団法人」移行申請のため、県連、北九州地区各法人会との綿密な連携のもと前年に引き続き準備する。

「ダイレクト納付」制度が施行され、ますます便利になった「e-Tax」の利用をさらに推進するため、会員企業はもとより取引先関係者に対し率先して導入を図るよう引き続き「一声運動」を展開する。

これに関連して従来法人税確定申告書添付用「会員証シール」及び「税務研修受講証」等は「e-Tax」普及を促進するため全会員配布は廃止し、希望会員へは、現在庫分までの配布に改める。

2) 組織関係

公益事業としての新設法人説明会、決算法人説明会の場を通して未加入企業への加入促進を積極的に推進する。

さらに未加入企業、新設企業情報を基に各支部の協力を得て加入勧奨を積極的に行う。

この他北九州地区5法人会組織・厚生両委員会連絡協議会との共同事業及び福利厚生制度受託各社が実施する会員増強推進施策等に一体となって取り組む。

3) 研修関係

税のオピニオンリーダーとして、市民や個人事業者など非会員の納税

意識等の向上に資するため、研修会・講演会などマスメディアを通じて幅広く広報する。

研修体系に沿って、会員の意向を反映した研修等を企画する。

- ・専門研修…税務、経済、経営、労務等
- ・教養研修…一般教養、生活文化、視察、観劇等
- ・自己研鑽支援…HP「会員のページ」にて関係団体の研修会・講習会そして講演会、また企業経営に資する参考文献等の紹介や斡旋を行う。

#### 4) 税制関係

支部との共催事業として「税を考える週間」の一環行事として実施している会員と所轄官庁幹部署員との懇談会（納税者と語る会）を、税務行政全般に亘る意見交換の場としてさらに充実させる。

引き続き中小企業の活性化に資するため、関係税制の改正や要望について会員の声をふまえ、全法連を通じ国、地方に対し要望して行く。

#### 5) 社会貢献・租税講座関係

税を軸足とした事業を中心に、地域や社会ニーズを的確に把握し積極的に実施する。

地域社会との協調を深めるため、各支部単位にその地域が企画運営するイベントなどへの参加について研究する。

#### 6) 広報関係

ホームページ開設7周年を向かえ、未来対応型情報伝達システム、ペーパーレス省資源化時代に対応した機能を強化するため、リニューアルを図る。

公益事業として、市民の納税意識の伸長を促す手段として好評の「租税講座」を開催する。

#### 7) 厚生関係

福利厚生制度取り扱い3社との連携を一層強化し、福利厚生事業を推進し財政基盤の安定を図る。特に法人会福利厚生制度の中核である「経営者大型保障制度」が平成23年には創設40年を迎える。

これに照準を合わせ、福利厚生制度への加入促進のため次の事業を展開する。

- (1)“ 会員企業のために経営者・社員のために” をキャッチフレーズに

- 法人会の「福利厚生制度」の有利性の広報により加入促進を図る。
- (2) 県連厚生委員会で定めた平成22年度目標値の達成に努力する。
  - (3) 北九州地区5法人会厚生委員会連絡協議会共同事業及び福利厚生制度受託各社が実施する推進施策等に一体となって取り組む。

## 8) 部会関係

### ・青年部会

- (1) 次世代を担う青年経営者として、税知識を中心に経営に資する事業を企画する。
- (2) 社会貢献事業に積極的に取り組む。
- (3) 全法連、県連、他単位会、北九州地区5法人会青年部会連絡協議会等の事業に積極的に参加し情報交換と交流を深める。

### ・女性部会

- (1) 会員間の融和を促進する事業および女性経営者として税知識をはじめ資質向上のため事業を企画する。
- (2) 教養研修「定例サロン：しおさい会」の充実を図る。
- (3) 芸術家育成施設「門司港アート村」を引き続き支援する。
- (4) 全法連、県連等の女性部会連絡協議会、及び他単位会女性部会等の事業に積極的に参加し情報交換に努める。

## 9) 支部関係

各委員会、支部とも連携し、事業実施に際して共催を積極的に進め支部会員の連携を図る。

支部長、地区長を中心としたネットワークの強化をはかり、エリア内の情報伝達を密にし、地区内の非会員企業への加入勧奨を積極的に推進し、支部活動費の増額を図る。

地域社会との協調を深めるため、各支部単位にその地域が企画運営するイベントなどへの参加について研究する。(再掲)

## 10) その他

会運営の一助とするため、全法連、県連、他単位会等の主催する諸事業へ積極的に参加し情報交換を行う。